



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 27日

いわき市長 殿

提出者

住 所 いわき市小名浜字芳浜11-73

氏 名 株式会社 アドマック
代表取締役 青木 孝哉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0246-54-7881

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

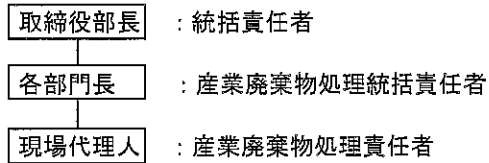
事業場の名称	株式会社 アドマック
事業場の所在地	いわき市小名浜字芳浜11-73
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 2,658,276 千円 (令和6年度)
③ 従業員数	37名 (令和7年6月現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全作業所 ⇒ 全廃棄物を個別(作業所毎)委託契約 ⇒ 全数委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・組織図



統括責任者

管理組織・処理基本方針の決定

産業廃棄物処理統括責任者

各作業所の統括管理 処分委託契約書・マニフェスト等の管理

産業廃棄物処理責任者

作業所の廃棄物処理計画の作成及び新規入場作業者の教育

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 社員教育の実施 (社内) 現場教育の実施 (作業所) 適正委託業者に委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記外は、建設業の為大幅な排出量の抑制を計画できるものは無く、 特別な手段は講じられない。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能なものは作業所内で分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状取組の維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃棄物の再生可能と再生不可能なものの知識の社員教育 ・ 可能な限り有料認定業者から委託先を選定する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の再生可能と再生不可能なものの知識の社員教育 ・ 可能な限り優良認定業者から委託先を選定する		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和6年度)実績量

計画：今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら行う再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
安定型品目	1 コンクリートがら	1867.59	1000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1867.59	1000.00	0.00	0.00	1867.59	1000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 アスコンがら	418.02	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	418.02	200.00	0.00	0.00	418.02	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 その他がれき類	383.65	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	383.65	100.00	0.00	0.00	383.65	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	4 ガラス・陶磁器くず	68.67	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	68.67	40.00	0.00	0.00	68.67	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5 廃プラスチック類	41.04	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	41.04	20.00	0.00	0.00	41.04	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 金属くず	16.46	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16.46	10.00	0.00	0.00	16.46	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	7 混合(安定型のみ)	39.37	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39.37	20.00	0.00	0.00	39.37	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	8 石綿含有産業廃棄物	2.66	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.66	2.00	0.00	0.00	2.66	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型品目	11 建設汚泥	1.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.11	0.00	0.04	0.00	1.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	12 紙くず	2.95	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.95	1.00	0.00	0.00	2.95	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	13 木くず	24.51	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.51	20.00	0.00	0.00	24.51	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	14 繊維くず	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	15 廃石膏ボード*	100.13	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.13	50.00	0.00	0.00	100.13	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	16 混合(管理型含む)	23.36	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.36	10.00	0.00	0.00	23.36	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	17 石綿含有産業廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特別	21 廃石綿等	1.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.12	0.00	1.12	0.00	1.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		2991.00	1473.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2991.00	1473.00	1.16	0.00	2991.00	1473.00	0.00	0.00	0.00	0.00